

市民参加制度調査審議会（平成28年度第1回）顛末

日時 平成28年7月12日（火）18時00分～19時30分

場所 市役所 3階 第3会議室

出席者 委員：瀬川謙二郎、泉正子、水間一、今福百合子、高橋壽恵、
青木賢亮、田中泰文、若杉勝博、長沢和之

事務局：市民協働課長 安西義弘、自治・交通・消費係長 物見康彦
係員 井上和美

■会長・副会長の選出

会長：瀬川さん、副会長：今福さん

■議事（進行／瀬川会長）

（1）富良野市情報共有と市民参加のルール条例について

委員9名のうち6名が新委員ため、事務局より、議案内の資料を基に条例について説明を行う。

（2）平成27年度 市民参加手続 実施結果について

※事務局より報告・説明後、各委員に意見を求めた。

・特になし

（3）平成28年度 市民参加手続 実施状況について

※事務局より報告・説明後、各委員に意見を求めた。

・特になし

□全体を通して、以下に意見の概要を列記。

委員

・単純に意見件数だけで、制度の必要性を図るのは難しい。

情報の投げかけ方によって、意見件数が増えたりする。件数が少ないからといって判断することはできない。

・政策提案、情報の投げかけ方の工夫が必要。パブリックコメントについて情報提供の方法について意見をいただきたい。

委員

・施行前だけでなく、条例が施行されてから意見が出てくることもあると思う。

どの時期にパブリックコメントを行うと効果的なのか、意見を聞く期間についての検討も必要では。

委員

・ルール条例の議題そのものの幅が広い。専門家が多い審議会では意見が言える雰囲気ではなく、1年に1回しか会議がないものもある。この会議は年何回予定されているのか

事務局

- この間の経過として、3年おきに制度の検証を行うので、3年目の年は年3回程審議し、1年目、2年目であれば年1回、前年度の実績と今年度の予定で終わってきた。
- 2回、3回議論していく形が大切だと思うが、ご意見をいただく形を提供しながら、今年度中に何回開催できるか考えさせてもらいたい。

委員

- こういった会を頻繁に開いて議論を活性化させるのであれば、もっと開催してよいと思う。開催の回数に縛りがある中で、どう効率よく皆さんの意見を頂戴していくか課題。
- まちづくり条例の設置を最終目標としているが、他の自治体では、ぼんと制定してしまうところもある。
- 富良野市においては、つくることが目的ではなく、「市民にとって必要なのか」というところからスタートしているので、しっかり審議していければと思う。